

令和2年第9回教育委員会会議

令和2年7月15日

午前 9時28分 開会

1 開会宣言

○葛西教育長 ただいまから令和2年第9回教育委員会会議を開会いたします。

会期は本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から報告願います。

○長谷川教育総務課長 本日は、広瀬教育施設課長が欠席でございます。代わりに教育施設課内田補佐が代理出席をしております。

以上です。

○葛西教育長 傍聴者はおみえですか。

○北川教育総務課主幹 傍聴者はありません。

2 会議録の承認

○葛西教育長 さきにお渡ししております令和2年第3回から令和2年第6回までの会議録について、何かございますか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 それでは、承認といたします。

3 会議録署名者の決定

○葛西教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、豊田委員と伊藤委員とでお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がないようですから、提案どおり決定いたします。

4 議事

○葛西教育長 これより議事に入ります。

本日の議事は、議案3件、協議事項1件、報告事項2件ですが、協議事項、次期四日市市教育大綱の改訂に向けては、今後、総合教育会議等で審議、検討される事項であるため、非公開で審議する必要があると考えます。委員の皆さん、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がないようですから、後ほど非公開にて審議いたします。

(1) 議案

議案第26号 四日市市文化財保護審議会への諮問（文化財指定：滝川 一益寄進状）
について

議案第27号 四日市市文化財保護審議会への諮問（文化財指定：羽柴 秀吉禁制）に
ついて

○葛西教育長 それでは、議案の説明に入ります。

議案第26号、議案第27号については、どちらも四日市市指定有形文化財の指定に関する議案ですので、一括して説明をお願いします。

○伊藤社会教育・文化財課長 社会教育・文化財課、伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

まず、1ページをご覧くださいようお願いいたします。

1ページ、議案第26号、四日市市文化財保護審議会への諮問ということで、先ほどもお話していただきましたように、有形文化財についてでございます。

四日市市文化財保護条例第5条に四日市市指定有形文化財に指定するときには、委員会はあらかじめ四日市市文化財保護審議会に諮問するものとしております。これに伴いまして文化財保護審議会への諮問についてお諮りをさせていただきます。このことについては議案第27号についても同様でございます。

2ページをご覧くださいようお願いいたします。

今回諮問させていただきたいのは、こちらにあります有形文化財、古文書として、滝川一益寄進状、1幅でございます。

所在、所有者、管理者は、日永2丁目でございます興正寺でございます。

寸法は、縦31.1センチ、横42.7センチ。

制作年代は、天正3年、1575年ということで、まさしく戦国時代ということでございます。

制作の沿革といたしましては、滝川一益、この方は織田信長の家臣といたしましてこの北伊勢を治めていたという人なんですけれども、天正3年12月付で高田派第12世堯慧上人に与えた興正寺の境内の確定と境内の中の諸役を免除した安堵状。免除を保証しますよといった文書かと思います。北伊勢における滝川一益の支配の実態を示す資料が少ない中で、具体的に領土権と安堵の仕方を示している数少ない事例であり、貴重な資料といえます。

この文書は、1575年、越前一向一揆がございまして、その鎮圧に際して織田信長に協力した高田派への論功行賞、手柄を認めてそれに対してご褒美を与えたというものじゃないかというふうに見られております。

このことにつきましては、大日本史料、大日本史料というのは東大の史料編纂所が作っております、明治時代から現代まで編さんを手がけておりますが、そちらにも記載されておりますし、もちろん四日市市史にも記載がされております。

保存方法は、卷子仕立て、くるくると巻いてありまして、木箱に納められ、庫裏に保管されております。保管状況は良好ということでございます。

これが第26号の滝川一益寄進状の説明でございます。

続きまして、第27号もご説明をさせていただきたいと思っております。

こちらにつきましては、5ページをご覧頂きますようお願い申し上げます。

同じく、所在、所有者、管理者は日永の興正寺です。こちらも有形文化財、古文書ということになります。羽柴秀吉の禁制、1幅でございます。

こちらの大きさは、縦32.5センチ、横49.8センチ。

作年代は天正11年ということでございます。こちらは、天正11年というのは、本能寺の変が天正10年でしたのでその翌年になるわけなんですけれども、織田信長が討たれた次の年なんです、天正11年の頃、羽柴秀吉は柴田勝家と対立して、伊勢の国では織田信雄、信長の次男と連合して、柴田方の滝川一益、先ほどの滝川一益と神戸信孝、神戸信孝は織田信孝ともいいますが、織田信長の三男と言われております。この神戸信孝と亀山、桑名で戦っていました。戦場となることが予想される地域の寺院には、秀吉から下知状を下付してもらい、この寺の域の安泰を図った。その文書の1つが羽柴秀吉禁制であるということでございます。

内容的には、興正寺における秀吉勢の乱暴、ろうぜき、放火や竹木の伐採などを禁示してもらい、安泰を図ったというものでございます。その後、賤ヶ岳の戦いが行われたとい

うことで、その前哨戦の様子も知られる資料として貴重であるということでございます。

こちらも同様にくるくと巻かれた卷子仕立てで、木箱に収められております。こちらも保存状態は良好でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○葛西教育長 何かご質問があれば。これは文化財保護審議会に諮問されるわけですが、これはいつ開催の予定ですか。

○伊藤社会教育・文化財課長 8月27日の開催の予定でございます。

○葛西教育長 これは1回審議していただいて、それでも結論が出てくるものなんですか。

○堀越社会教育・文化財課学芸員 まずこの審議会にお諮りをした上で、指定するという方向が決しますれば、それで専門の委員の方に実際に調査していただく。調査していただいたその結果をまた次の回の保護審議会でも報告してもらって、指定をするかどうかという結論を頂きます。

○葛西教育長 というように、審議会ですべて調査するかどうかを決める。それで、決まった場合については、専門家の方に再度検証をしていただくという手順で進めるということですが、

そうすると、その詳しい内容については、そのときにいわゆる専門家の方にいろいろ分析していただく。この北伊勢地方におけるこの当時の状況なども踏まえた考え方の中で、どういう価値があるのかということで、またここで報告をしていただくということでもよろしいですね。

○伊藤社会教育・文化財課長 はい。四日市指定の文化財の中で古文書はあまりございませんし、中世時代の物もない状態ですので、ほんとうにこれは貴重な資料かと思っておりますので、調査していただきたいと思っております。

○葛西教育長 楽しみにして報告を待つことにしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○伊藤社会教育・文化財課長 よろしくよろしくお願いいたします。

議案第28号 四日市市立小中学校管理規則の一部改正について

○葛西教育長 続いて、議案第28号、四日市市立小中学校管理規則の一部改正についての説明をお願いします。

○内村学校教育課長 学校教育課、内村でございます。よろしくお願いいたします。

第28号、四日市市立小中学校管理規則の一部改正ということでお願いいたします。

資料7ページ、8ページになりますが、8ページの参考資料で説明させていただきますのでお願いいたします。

まず、背景といたしまして、本市におきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、4月15日から臨時休業を行い、5月18日に学校を再開いたしました。その間、児童生徒の学習の機会を保障するという観点から取組を進めてまいりましたが、学校再開に当たっては、長期休業期間の短縮を行うということについてご協議頂き、決定してきたところでございます。

一方、四日市市の管理規則におきましては、第3条、休業日という項におきまして、夏季休業日は7月21日から8月31日まで、冬季休業日については12月24日から翌年1月7日までという定めがあることから管理規則の一部改正が必要となりました。

内容としましては、8ページ、2番の改正内容というところで、夏季休業については、7月21日から8月31日というのを8月1日から8月23日まで、冬季休業につきましては、12月24日から翌年1月7日までというのを12月26日から翌年1月7日までという形に改正したいと考えます。

これにつきましては、7ページに改正後、改正前ということで表に示させていただきましたが、附則という形でただいま申し上げた文言を追加したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、2学期の始業式に関しましても、従来9月1日に行っていたものを8月24日に実施いたしますが、この始業式の日程の変更への対応に関しましては、同じく管理規則の中に、2学期は8月1日より始まるということになっておることから、こちらには改正等の対応は必要ございませんのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○葛西教育長 ちなみに、今回、4月15日から5月17日まで臨時休業にしたんですけれども、5月18日から分散登校ということで、2日に1回程度、1週間登校したと。その後、通常の登校ということになったわけですけれども、おおよそ22日ほど授業日が欠けたということになります。

今回、このように夏休み、冬休みを短縮したことによって、15日分いわゆる授業日が増えた。結局、日数としては7日間欠けている。その7日欠けた分につきましては、例え

ば、各学校では、授業時間を6時間から7時間にして1時間増やしたりだとか、そのような努力をしている、あるいは1学期にあった家庭訪問、これを中止しましたので、昼から1週間空きましたので、これで2日分ぐらい取れる。あるいは行事等の練習部分を短縮していくということで、7日分については、これは吸収することができるという報告を受けております。各学校が授業時数を把握して、本年度の授業時数については確保できる。これをきちっとやっていけば、今年の学習内容については本年中に終わることができる、そのような見通しを持っているところです。

本年度についてはこのような臨時的な対応になりますが、また一度、来年度以降の夏休み、冬休みの在り方、休日については、一度またこの場で議論を頂く必要があるのかなというようなことを思います。このままコロナの状況が続いていく一方、教室には空調施設が整ってきているという状況もございますので、また改めて議論をしていただければなというようなことを思っております。

これについてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(2) 報告

1 市議会の報告について(5月開会議会及び6月定例会月議会)

○葛西教育長 それでは、報告事項。

続いて、市議会の報告について(5月開会議会及び6月定例会月議会)の説明をお願いします。

○松岡副教育長 それでは、資料は別とじのA4横のものをご用意頂きたいと思っております。

表紙をめくっていただきまして、この中に5月の開会議会と6月定例会月議会の概要が入っておりますので、私からご説明をさせていただきます。

まず、3ページのところから、6月定例会月議会の一般質問の内容が記載されてございます。

まず一番最初の公明党の中川議員からは、学びの保障、GIGAスクール構想についてということで、このGIGAスクールについては、5月の補正予算で計上していったところから非常に議員からも関心が高いということで、まず学びの保障について質問を頂いております。その整備計画をどのように進めるのか、ICT支援員の配置であるとか家庭における通信費等の支援策、それから、不登校児童生徒に対するオンライン教育の活用等々に

ついでご質問を頂いたというところでございます。

次、めくっていただきまして4ページでございますけれども、同じ公明党の中川議員からは、新しい奨学金制度の創設についての前倒しのことについてご質問を頂いたというところでございます。

次、5ページでございますけれども、次は日本共産党の太田議員から、コロナウイルス感染症の今後の取組についてというところで、準要保護世帯に対する給食費の支給のこと、あるいは就学援助についての四日市市の対応についてご質問を頂いたというところでございます。

それから、その下の新風創志会の平野議員からは、英語教育の中で諸外国との国際交流をインターネットを使って利用ができないかということでご質問を頂きまして、この点については、今後、ビデオメッセージを通して国際交流を計画しているというところでご答弁申し上げたところです。

それから、次、6ページをお願いいたします。

6ページ、新風創志会の谷口議員からは、G I G Aスクール構想に向けてということで、整備内容とスケジュール、それから、コロナウイルスの感染症対策に係る今後の対応のところで、学校生活で今までと大きく変わるようなところとか学習の遅れの取戻しはどのように行っているのかということと、中体連の大会の対応についてと、それから、修学旅行、この点についてのご質問を頂いたというところでございます。

それから、次、7ページでございますけれども、新風創志会、諸岡議員から、空調管理についてということで、感染症予防対策を講じている中で、普通教室、今年度から空調管理を開始したんですけれども、どのように行っているのかということと、それから、もう一つ、いじめの根絶についてということで、いじめは犯罪であることを周知して、警察力を活用して厳正なる対処してはどうかということでご質問を頂きました。

それから、次、8ページでございますけど、リベラル21の後藤議員から、望まない妊娠と性に関する指導について、現状はどうであるかということと、ガイドブックを作成しておりますので、その状況についてご質問を頂いたというところでございます。

それから、9ページでございますが、市民e y e sの伊藤議員からは、学校での安全衛生管理体制についてということでございまして、学校でどのような対策を講じているのか、より具体的な基準を設けるべきではないかというご質問を頂きました。

それから、次、10ページをお願いいたします。

同じく市民 e y e s の伊藤議員から、現在の超少子高齢化社会、人口減少の中で、どのようにして伝統文化や行事を守り続けるのかという質問を頂戴しております。

それから、次、11 ページでは、政友クラブの伊藤議員から、図書館への図書消毒器の導入について、それから、政友クラブ、荻須議員からは、小中学校の普通教室へのエアコンの熱源につきまして、ガスヒートポンプエアコンの熱源ですね、これがプロパンと都市ガス、2 種類の熱源になっていることについて公平といえるのかということのご質問を頂きまして、これについては、児童生徒の学習環境には全く差がないということでお答えをさせていただいております。

それから、一般質問の最後は、12 ページ、政友クラブの笹井議員から、情報教育の充実と ICT 活用についてというところで、現在の取組内容とその選定の事情、それから、健康対策についてもご質問頂きまして、ストレートネックであるとかスマホ首対策についてのご質問を頂きました。この辺りについては、文部科学省のガイドブックを各学校に示しながら対応していくということでご答弁申し上げます。

次、13 ページから、5 月、6 月の一般会計補正予算の内容になってございます。14 ページを開いていただきますと、これは5 月の補正予算の内容でございまして、新教育プログラム推進事業費の、学んで E n e t ! 導入に当たっての審議でございまして、3 人の委員から学んで E n e t ! の利用・活用方法についてご質問を頂いたというところでございます。

それから、15 ページは6 月補正予算でございまして、予算分科会の概要を記載させていただいております。

まず、奨学金事業につきまして、公明党の荒木議員から幾つかの質問を頂きまして、前倒しをするに当たっては、持続可能な制度にしてほしいということと、新しい制度との整合性も勘案しながら進めてほしいということでございます。

16 ページも、奨学金事業のことで幾つかの議員からご質問を頂戴しております。

17 ページは、同じ6 月補正で、学校教育活動再開支援費ということございまして、国庫支出金を活用いたしました給食費の対策でありますとか、就学支援制度についての補正予算でございまして、③のところには就学援助制度及び特別支援教育就学援助制度の対象事業についてご質問を頂いたところでございます。

それから、18 ページでございますが、6 月補正予算で、施設管理費の図書館。これは図書の消毒器の導入についてのご質問でございます。

19ページは、博物館ではアルコール消毒液の購入についてのご質問を市民eyesの伊藤昌志議員から頂戴しました。

最後に、ページを進めていただきまして、6月定例会議会で付託議案といたしまして、工事請負契約の締結について。中学校給食を始めるに当たりまして、羽津中学校と山手中学校での給食受入れ施設の整備工事を計上させていただいておるんですが、これについては特に質疑はなく終わりました。

以上が概要となります。

○葛西教育長 何か質問等ございましたらお願いいたします。

○伊藤委員 説明頂いた部分に加えて、もし分かっておれば教えていただきたいんですけども、5ページにある小中学生と諸外国との国際交流という視点で平野議員が質問されていますけれども、新教育プログラムで英語でコミュニケーションIN四日市プログラムというこの取組に関連づけて、ロングビーチとの交流ということを上げられています。

この辺りは、ロングビーチとの交流の具体的な構想であるとか、いわゆる体制整備とか、その辺りは何らかは始められているのでしょうか。

○小林指導課長 今回、新たに交流ということで、向こうの学校と連絡を取り合って、新たに交流ができないかというところを模索しておるような状況です。

向こうの先生、それから、生徒等のリモートでの交流とか、そういうことができればいいなと今考えております。

○伊藤委員 ぜひロングビーチとの関わりの歴史的なことも含めて活用できたらなという思いもありますので、よろしくお願ひしたいなと思います。

続けてよろしいですか。

○葛西教育長 はい。

○伊藤委員 12ページの笹井議員の、ストレートネックを指摘されておるんですが、実際、相当の数がストレートネックではないかと今言われています。新型コロナのいろんな臨時休業の状況で、スマートフォンやパソコンを見る機会が増えている中で、ストレートネックが進んでいるのではないかとことも言われておるんですが、この辺り、何らか市として、教育委員会として把握されているようなことがありましたら教えていただけたらなと思うんですが。

○内村学校教育課長 学校教育課、内村でございます。

今、伊藤委員がおっしゃるように、子どもの生活実態からこういった課題が今出てきて

いるということについては認識しておりますが、これを特出しにした調査等については行っていないため、具体的な数値としてデータは持っておりません。また、そういった状況があることは認識しているため、学校においては保健便りやホームページ等を通じてこの防止に関わる啓発を行っていきたいというふうに考えております。

○伊藤委員 今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

○葛西教育長 ほかにいかがですか。よろしいでしょうか。

2 市立小中学校における学校再開後の状況について

○葛西教育長 それでは、続いて、市立小中学校における学校再開後の状況について説明をお願いします。

○小林指導課長 教育委員会資料、別とじのものをご覧ください。

先ほど学校教育課長から説明が少しありましたが、ちょっと重複するところもありますが、お願いします。

3月、4月については、もうそこに書いてあるとおりです。5月18日から分散登校、そして、5月25日から通常登校、6月1日からは中学校では部活動が再開されました。

今後の予定ですが、7月31日が1学期終業式、そして、夏季休業が8月1日から8月24日。8月3日から7日については、各学校で補習を予定しております。8月25日から12月25日が2学期となり、冬季休業、そして、1月8日から3学期となっております。

この間の感染症対策に係る行事等についてお伝えします。

まず、3密等が危惧されるようなところから、もう中止を決めたものもございます。感染予防の大切さ、それから、今後の発生状況もあるんですが、今現在のところで決定したものです。

中止が決まっている行事につきましては、文化的行事については三泗小中音楽会、それから、体育的行事については三泗小学校陸上記録大会、宿泊的行事、これについてはもう既に中止になって終わっているんですが、4月、5月、6月における自然教室、中学校です。それから、校外活動につきましては、中学校の主に2年で行われる職場体験。これは受入れ体制もありますので、これについては延期を考えていたんですが、今年度については中止となっております。ただ、中学校の近辺で感染症予防に関して影響が出ないのであれば実施することは可能ということで、1校、近隣の中で職場体験ができたというので

今考えているところもありますが、ここについても中止になる可能性もあります。それから、その他につきまして、三泗小中社会科展、それから、科学展も中止となっております。

行事等について詳しく説明させていただきます。

文化的行事、文化祭、音楽会があるんですが、これは学校内で実施する場合、今後、対策をしながら考えていきたいと思っております。これについては、まだ実施、それから、中止等については決定となっております。

体育的行事ですが、運動会、体育祭については実施の方向で考えております。ただ、今までどおりの開催ではなく、半日開催等を考えた上で実施するというので、小学校につきましては35校、それから、中学校につきましては19校が半日開催で考えているということとなっております。ただ、ほかの学校についても、競技を減らす、それから、観客についても制限をするというような中で、今までとは違う、制限のかかった中、そして、3密が起らない、そして、感染症予防をしっかり行った上での開催を考えております。

続きまして、宿泊的行事です。

修学旅行、中学校につきましては、東京を20校が予定しておりましたが、これについては関西方面に変更しております。2学期以降、現在のところ2泊3日で行う方向で考えております。小学校につきましては、1泊2日で、もともと関西方面、京都、奈良を中心に計画をしており、これについても現在実施の方向で考えております。ただ、今後、国から県をまたいでの行き来の中止等の指示があった場合、修学旅行の中止を考えていきたいと思っております。

自然教室については、小学校、1泊2日で実施予定です。こちらについても、自然の家と感染防止対策をしっかり行う。例えば、1部屋に今までの50%の児童生徒で寝泊まりをするというような形で、今までのように、めいいっぱい児童生徒がベッドを使用して行うのではなく、そこについても半分の数で寝泊まりをするというような対策、それから、お風呂についても、半分の数で入浴する等の対策を打っていくことを考えております。

また、中止になった場合のキャンセル料なんですが、こちらについては、キャンセル料が発生した場合、補正を組んで財政課にお願いしていくということで考えております。

あと、中学校については、スキーを2校予定しております。こちらについては、現在、実施予定であります。

続きまして、校外活動ですが、遠足については、2学期に延期または中止となっております。ほとんどの学校で、小学校が主ですが、中止の判断をしております。

社会見学については、延期して、2学期以降、可能であれば実施していくという方向で考えております。

ただ、社会見学につきましては、行き先等で受入れができないというようなこともありますので、そのときには予定を変更して見学地を考えていく、特に小学校3年生、4年生ですが、そのように考えております。

その他、中体連です。こちらについては、県大会、それから、東海大会、全国大会は中止になりました。ですので、地区大会のみということで、7月25日、8月1日、2日、そして、8月、もう一週後の8日、4日間を予定しております。この中でももしも雨等でできなかった場合は、もうそこまでで、8日で打ち切るということで予定しております。

続いて、1枚めくってください。学校再開後の取組等についてということで、そこに書いてあるように、新しい生活様式を踏まえた学校における感染症対策というので、6月以降、各学校で取り組まれている内容を少し紹介させていただきます。

教室については、廊下側のパーティションを外すとか机と机の間を離すなどの工夫をして、できるだけ密にならない。そして、例えば、音楽の授業であれば、離れたために声を大きく出せないというようなところもありまして、飛沫対策を講じた指導ということで、マイクを使った指導、それから、体育の授業におきましても、外であるとはいえ、座る間隔を広げて教師からの指示を行う。そして、特別支援学級での授業においては、基本的にはマスクをはめるというのが四日市の指導なんですけど、口元が見えるということが必要な指導については、フェースシールドを用いる。そして、体育館での学年集会は、先ほどの体育と同じように間隔を広げる。以下の授業には密にならないような工夫ということで載せてあります。

それから、ICTの活用ということで、英語の授業については、プロジェクター、マイク等を活用した飛沫防止対策。そして、パソコン室についても、今までとちょっと配置を変えて、対面にならないような座席の工夫。それから、学んでE-net!を導入したことにより、それを自由にプリントアウトができるような環境整備。

それから、生活面における工夫についてということで、これは主に小学校なんですけど、手洗い場をテープで示すなど子どもたちが目で見て分かるような工夫ということで、掲示板、靴箱なども見える化して、密にならない対策を取っております。

そして、子どもだけじゃなしに、職員の感染防止対策ということで、職員室も、そこにあるように、机の向き、それから、職員机の間隔を広げる。それから、校長室であれば、

椅子を離しての密を避けるような状況の工夫を行っております。

その他の取組等ということで、アルコール消毒の設置、これは以前からほとんどの学校でいろんなところにしてあったんですが、6月以降、数を増やして、消毒液の設置で手を消毒するような習慣、それから、手作りマスクの紹介。職員室の中では、職員間の情報共有ができるように、ホワイトボードに整理して情報を伝えるという工夫も行ってまいりました。

児童生徒の様子については、学校訪問及び学校からの報告での情報を基に報告させていただきますが、落ち着いて学習等に取り組む姿が見られています。今現在、授業においてはマスクの着用を義務づけております。

課題となる点ということで、やっぱり登校渋りが6月最初は見られた。それから1か月が過ぎるわけなんですけど、1か月が過ぎる中で、やっぱり、友達との関係の悩みを訴えてくる子が出てきているというのが現状です。相変わらずSNSのトラブルが多いというのも現状です。

定期テスト等については、学校の工夫なんですけれども、3日間あったものを授業数確保ということで2日間にして、そこでちょっと負担が増えていることも可能性としてあるなというような言葉もありました。

そのほかの課題等につきましては、高校入試、特に中学校3年生については、やはり4月、5月が休みであったということで、その学習内容を履修できるかというような不安が先行してしまっているというようなところがあるというのが現状です。

以上、報告を終わらせていただきます。

○長谷川教育総務課長 残りの資料につきまして私からご説明をさせていただきます。

今の学校の状況を踏まえ、国の第2次補正予算案の関係から、今後、学校に対する支援というところでメニュー、それから、予算要求をまいりますので、そのご説明でございます。

横の書類ですが、これは国のメニューの概要図ということで、学校再開に伴う感染症対策、学習保障等に係る支援事業をこの補正予算で行います。

そして、その概要といたしましては、大きく2点、学校における感染症対策の強化、そしてもう一点は、子どもたちの学習の保障、これをポイントにいたしまして、さらに、下線がありますが、校長先生の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう緊急的に措置をする事業ということになっております。そして、1校当たり、後でもご説明しますが、

100万から、四日市ですと200万円が上限額というところで、学校の必要に応じて事業をしていただきます。

まず、感染症対策といたしましては、消毒液等の備品であるとか密を避けるサーキュレーター等の経費、または、給食を実施する際に調理員の方々の熱中症対策のグッズ等の経費、そして、学習保障ですと、やはり、これは特に感染症の拡大の警戒の地域では家庭学習というところもございしますが、例えば、空き教室の活用に必要な経費等々そういうところで、この2点で国がメニューを示しております。

それともう一ページ、これを踏まえた本市の取組というところを整理しておりますので、補助金を活用して事業を行って、8月議会、または、それより早ければ日程の働きかけをしていくわけですが、この補助金を活用した予算要求をしてまいります。

目的は、先ほど申し上げました2点と、校長先生の判断で迅速かつ柔軟に対応というところでございます。

そして、補助率は国が2分の1で、また、交付額は、児童生徒数によって、300人までが100万、301人から500人までが150万、501人からが200万というところで、これがいわゆる補助対象経費の上限、この範囲で、さっき申し上げた2つのメニューについてお金を使っていただくというところ、さらに、それを校長先生の判断でやっていただくというところが今回の事業のポイントでございます。

そして、あともう一点、対象となる期間が4月1日からというところで、これまで使った経費も遡って対象とすることが可能となっております。

この辺りを整理いたしまして、今後、予算要求、それから、校長先生、学校が欲しいものをいかに予算化するかというところで今取り組んでおります。まず、予算額を決定するまでの過程ですが、これまで支出した額というのが各学校ごとでございますので、例えば、パーティション、それから、小学校ですと、調理員の方の熱中症対策用品、または、学んでE-net!の授業の使用料であるとかプリントの郵送料、また、プリンタートナー、こういうものを各学校でそれぞれ買っておりますので、まずこの金額を整理いたしまして、先ほど申し上げた学校の規模に応じて100万、150万、200万、これから(1)の金額の合計を差し引きます。そうしますと、やはり、例えば、290何人という学校と、それから、300をちょっと超える学校とか、500をちょっと超える学校、500をちょっと切れる学校と、かなりこれまで使った額とその残額といたしますか、残ったお金の1人当たりの額というのに差が出てまいりますので、児童生徒1人当たりの金額というのを

算出いたします。これはやっぱり一番不利な学校、それぞれ100万、150万、200万の中で、残額と、それから、児童生徒数の関係が一番不利な学校を基準といたしまして、大体小学校で920円、中学校で約千三百数十円というところで金額が出てまいります。これを児童生徒数で掛けた数字をまず基準額といたしまして、これをまず1次配当というような形で学校に割り当てます。そうすると、ほぼほぼいっぱいこの基準額でお金を、100万、150万、200万を使い切ってしまう学校と、まだまだ数十万余る学校と出てくるわけですが、あまり不公平になってもあれですので、いわゆる、さらに基準額、1次配当見合いの部分差し引いてなお残額があるところは、学校規模とかそういうことではなくて、例えば、この学校ですと、こういう各学校の状況から、規模に関わらず必要なものを買いたいのだという整理をしていただいて、学校と教育委員会で協議をして、それは学校規模に関わらず、例えば、学校の設備の状況であるとか対象の子どもの状況等々で、こういう備品がどうしても欲しいんだという整理をした上で予算要求をしていくという取組を今現在しております、何とか今週中に額を整理して8月の予算要求に間に合わせていきたいという取組をしております。

以上です。

○葛西教育長 学校の状況、それから、新しい学校保健特別対策事業費の補助金、この取組状況について説明をさせていただきました。

私も、やっぱり学校も回らせていただくと、5月18日、最初の分散登校のあたりには、やはり、かなり緊張感というんですか、緊迫感があって取り組んでいただいていたと。例えば、教室に子どもたちの机があるわけですが、それも後ろまで目いっぱい分散させて距離を取っていたと。ところが、7月にお邪魔すると、いつの間にか先生のほうへ机が寄ってきていると。やはり、先生にとっては子どもたちを把握しやすいものですから、掃除するたびに少しずつ机が前に行ったんじゃないかなと。そういう指摘も学校ではさせていただいて、もう一度当初に戻って取組をしていただきたいなともお伝えもしたんですけれども、そういう状況も見られます。

いかがでしょうか。何か気になるようなことでもあれば。

○渡邊委員 資料の3ページのところで、SNSトラブルというのがこの期間に非常に顕著に増えているというのですかね。それはどういう内容なんですかね。これは中学校ですか、小学校ですか、それとも両方ですか。

○小林指導課長 6月に小学校はSNSを介する事案ということで5件、これは悪口とか

を書き合うというので指導課に相談があったものです。同じく中学校につきましては6月で17件。

その中で、いじめの中でもSNSを介する事案というので、6月は小学校が6件、そして、中学校は8件ということで、やっぱり、いつもよりもちょっと件数が多いかなと。

そして、最近の傾向なんですけど、ライン等でお互いの思いをやり合う中でのトラブル、これがやっぱり一番多いです。そして、やっぱり、それが学校生活に出てきて、そんなことを書いた、書かんで保護者も含めてちょっとトラブルになっている件も1件あります。

以上です。

○渡邊委員 それから、不登校も、県全体での数字がこの間ちらっと出ていたように思いますが、それは市町別にもやっぱり分かっているんでしょうね、当然。

○小林指導課長 ほかの市と比べては分からないんですけども、6月の不登校ですが、4月、5月が休みでしたので、その分を抜いたとしても、小学校で8名、それから、中学校が多いんですけども、74名ということで不登校の数が上がっております。

中学校に関しましては、3年生が一番多くて36名となっております、ここについては、以前からずっと休みで、5月に始まってからほとんど出てきていないというような生徒を今現在の数字ということで把握しております。

○葛西教育長 渡邊委員がお尋ね頂いたのは、1週間ほど前、県が、コロナで休んでいる児童生徒が87でしたかね、三重県全体で。四日市としてはどういう状況かということをお尋ねです。

○小林指導課長 すみません、コロナでということですね。それが理由でということですので、6月8日から12日の5日間の中で5日連続してコロナが心配だということで欠席している児童生徒は9名、7家族となっております。それから、7月6日から10日間の5日間で調べたものについては、若干減りまして、7名、そして6家族となっております。

今、家族数で言わせていただいたのは、3人、1家族で兄弟の方がおみえになって、そのうちがちょっと心配やというので兄弟3人が休みということで、今、家族数を言わせていただいた次第です。

以上です。

○葛西教育長 これは個別にきちっと調査をかけて把握しているわけですけども、やはり、子どもが学校へ行きたくないというよりも、保護者の方が子どもを学校に行かせたくない。それぞれ家庭にはご事情、背景がございまして、そういう理由があって子どもを

行かせたくないというところ、それがやっぱり強く出ているのかなと思っています。

それから、支援課長、ふれあい教室の状況について。

○中村教育支援課長 ふれあい教室については、学校再開と同様に再開をさせていただきました。今のところ、子どもたちにつきましては、例年と同じような形で登校はさせてもらっております。当然、ふれあいには指導主事と、それから、学校のOBの校長先生も含めスタッフがおりますので、学校へ出向きまして、アウトリーチというような形で学校を訪問して学校の状況をつかんでいるところでございます。

今年には不登校対応教員を3校に配置しまして、現在のところ、中部中と、それから、大池中と南中学校については、そういった対応ができるような部屋も作り、やっているところでございます。

現在、そこについての報告は、この前頂いたんですけども、やはり、対応教員が1日その学校にずっといるということ、これまでは空きの教員が入れ代わり不登校の子に対応していたんですが、それが、その対応教員が1日その子に対して同じような対応がずっと取れるということで、非常に学校としてはそれはありがたいということと、不登校の子もそのことによって学校へ出てこれる体制ができつつあるかなというようところで現在のところ報告を頂いているところでございます。

以上でございます。

○葛西教育長 登校サポートセンター、もう既に70名の児童生徒が通っていると。例年ですと1年間かけて、二、三年前は70名程度、それが少しずつ増えてきて80名とか、増えてきておるんですけども、既にこの6月の段階で70名が通っている。

それから、アウトリーチの担当がおりますので、このアウトリーチが、今、指導課が各学校を訪問して状況を把握していると。そのときに、登校サポートセンターのアウトリーチの担当の者も一緒に行って、学校の状況をつかみながら登校サポートセンターとの連携を探っているという状況。

それから、加えて、今年から新しい対策として、3校に不登校対応教員を入れたと。今、滑り出しとしては、子どもたちが通いやすくなっているという状況かなということが言えるんじゃないかなと思います。

○豊田委員 今ちょっとご説明頂いたサポートセンター利用の子どもたちが増えたのは、いわゆるコロナのことも関連しているのか、そうではなくても増えてきているのかということと、この対応教員というのは、配置ということなので加配になるんでしょうか。

○中村教育支援課長 不登校対応教員は、その学校に1名、不登校に対応する教員を学校の中で出していただいて、それに代わる非常勤講師を市の単独で入れさせていただいているということになりますので、実質的に1名増ということになっております。

○豊田委員 登校渋りとかが6月初めにあったということですが、これは長期に自宅にいたので単純に行きたくないというような状況なのか、やっぱり感染のことがあるから行きたくないということなのか。それが友人との関係の悩みに変わりつつあるというと、人間関係形成のところに問題があるのか、この辺りはどのように対応されるのか。この情報をどう捉えているのかなど。

○小林指導課長 登校渋りというのは、全てに調査して登校渋りというのが何件ということで調査したわけではないんですが、いろいろ聞く中で、やっぱり、休みが長かったので、今までに学校へ行きたくない子については、出だしの1日、2日、やっぱり出にくかった状況がある。それについては、家庭訪問とか早期に対応していただいて出てこれるようになったというのが多くて、その中でも、長期にわたって今までずっと休んでいたというのが、先ほど言わせていただいた長期欠席、不登校ということになっております。

それから、もう一つ。

○豊田委員 人間関係とか友人との関係性というのは。

○小林指導課長 そうですね。それは、この前、スクールカウンセラーの会議があって、ちょうどそのときにお話が出たんですが、ちょうど1か月たつぐらいで、自分の位置関係とか友達との関係とか、今まで、勉強についてもちょっとついていけないなというのをすごく感じる時期ということで、そんな話がありました。

それで、やっぱり、いつもですと、4月から1か月、ちょっと疲れた頃に連休がやってくるんですが、それが6月、7月というので連続してあるということから、今、このぐらいが、やっぱり注意して児童生徒を見ていかなければならない時期だと思います。正確に実態をつかんでいるわけではないんですが。

○豊田委員 平年からちょっとずれ込んだみたいな感じということになるんですかね。春休みが長くなったという感覚の。

○小林指導課長 そうですね。そういうようなところかなというところで分析しておる次第なんです。ですので、今後、夏休みも少なくなる中で、学校としても教育相談とかその辺については充実させていただきたいなというので校長会でもお願いしたところです。

○豊田委員 ありがとうございます。

○葛西教育長 ほかにいかがでしょうか。

○伊藤委員 私も登校渋りのことはずっと心配になっていまして、新型コロナがこうやって感染が広がる、あるなしに関わらず多かったもので、市としてはいろんな対応を、先ほども支援課も説明がありましたし、いわゆる学校でのモデル校を作ったという、そういう歩みというのはほんとうに大切だなと思うし、効果がある、いい方向に捉えているというのはとてもいいなと思って聞かせてもらいました。

今ありますように、いわゆる不登校として認められるのが日数的に30日だとかいうラインからいうと、これからその数がかなり明るみになってくる可能性がある。そういう中で、明るみになってからどうこうというよりも、今、指導主事の方も回ってもらっているみたいなので、実際に学校の状況を受け止めながら、やはり何が対応していけるのかというところを見ていかないと、ちょっとまたいつもの年と違う傾向のものが出てくるような心配もあるので、よろしくお願ひしたいなと思いました。それが1つ。

それと、感染症対策に係る行事のことで、特に修学旅行とかこの辺りで学校がかなり悩むこともあるんじゃないのかなということで、刻々と、全国的な状況の中でも第2波がもう既に始まっているのではないかと、いろいろ声はありますけれど、目的地を関西方面だとかいうように、一定の範囲を指定して決めるにしても、その状況によってまたどうなるか分からないという心配がある。そこでの対応として、キャンセル料を市が見ていくという、これは学校としてはとてもありがたいというか助かることだと思うんですが、ただ、今年度については、2学期にそういう修学旅行の宿泊にしても、場所にしても、きちっと確保できるのかどうか。一般客との関係もあるとは思いますが、その辺りの状況の情報だとか、それから、他市では三重県内に限ってということもありましたけれども、そのように方向を変えるとといったときのいろんな対応の可能性がどういう状況であるのかという情報であるとか、その辺りもちょっと調べながら提供していかないと、これからの秋からの状況がまだまだ不透明なだけに学校も困るでしょう。事務局もいろいろ調べるのには限度があると思いますけれども、やはり、その情報提供は学校としてはありがたいのではないかなと思います。

それと、もう一点なんですけれど、以前もちょっと話が出ていましたけど、学校は、今、いろんな先生たちの業務の中で、消毒が1つ大変なというか、プラスアルファで当然出てきているわけですが、この辺りで、例えば、ボランティアがどうこうだとかということも声として前の懇談会でも聞かせてもらっているんですけど、何らか教員が子どもたちの

対応に集中していけるような環境作りとして、そういう取組みたいなところをしているよ
うなところがあるのかどうかということも、もし分かっておりましたら教えていただけた
らなと思いました。

○葛西教育長 まずは修学旅行関係の情報について。

○小林指導課長 修学旅行につきましては、中学校が変更した中で、やっぱり広島方面が
多いんですが、今、伊藤委員が言われたように、やっぱり大規模については、人数が入る
宿がなかなか取れないとかいうので、その学校につきましては、兵庫とか大阪の宿の方向
で考えているというのが今の現状です。行き先についても、例えば、淡路島とか和歌山と
か徳島方面。1校については、関西方面を考えただけけれども、金沢のほうはバスで行き
やすいので、一遍北陸方面についてを考えてみるというような学校もありまして、こちら
についてはスムーズに宿泊地も、規模的にも小さい学校でしたので決められたという状態
です。

今後、やっぱり、兵庫、大阪、感染地域の状況が、ここ数日ものすごく気になっておる
というのが現状です。そうやってなったときには三重県内というのも考えていかなければ
ならないのかなとは思っております。ただ、それがそのときに可能かどうか、それから、
中学校にしても、それから延期となりますと、受験がありますので、その辺については、
中学校の校長会等とも相談しながら、さらなる変更なのか中止なのかということは考えて
いかなければならないなと考えております。

○葛西教育長 修学旅行で三重県内の話が出ておるんですけども、もともと三重県内は
関西から、あるいは関東から伊勢志摩に来るとい学校もございます。そういうことも踏
まえると、修学旅行のシーズンでは旅館、ホテル等がもうかなり詰まってきたという
状況になってきています。また、宿舎も、京都、奈良よりも高いという状況もあります。

一方で、中学校は、それぞれ目的地を変えて、各学校で対応もしていただいております
ですけども、1つの学校が修学旅行に行けなかったからといって、全ての学校を中止に
するという判断はしにくいのかなと思っております。やはり、できるところは行っていただ
く。できなければ、なるべく条件のいい時期に行くことを検討してもらおう。それでもどう
しても駄目ならという考え方になるのかなと思っております。

○鈴木委員 修学旅行の続きなんですけれども、やっぱり、中学校だと3年生が修学旅行
の対象になっていきますので、集団で行ってコロナに感染してきたらという不安が保護者に
もないとは言いきれないので、そこがちょっと。やっぱり、感染が拡大しているところに

わざわざ行くというのは、わざわざというか目的として行くんですけども、それはちょっとどうなのかなという不安はあります。私も3年生の子がいますので、ちょうど修学旅行ですし、受験でもありますので、そこがやっぱり保護者さん方が一番気にしているところだと思うんです。

コロナが終息するとはちょっと今の段階では思えませんので、やっぱり関西、兵庫にしても大阪にしても、ちょっと今増えつつありますから。ゼロならば行くのか、それとも少しだから行くのか、感染者がいるからとかというところが私たち保護者にとっては怖いところだなと思います。新幹線にしる、バスにしる、みんなで行って、誰か一人かかったら、結局、どれだけ濃厚接触になるか分かりませんが、うつる可能性も捨て切れないというので、私としてはすごく不安感が残りますね。

県内に対しても、県内で修学旅行をするというのもまた一つかもしれないんですけども、国が言わなくても県外に行くということが、やっぱり不安になっているのも少なからず保護者さんはいらっしゃると思うので。3年生の子たちも、受験を控えているし、それによってまた状況が変わってくるのが、すごく親としてもしんどいところがあるんですけども。

そこは、何も無い、淡路やったら一人も感染者が出ていないから県外まで行くのか。子どもたちにとっては安全面というか、そこを押さえていくのかというところをちょっと考えていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。これは私個人の意見になってしまいますけれども。

○小林指導課長 現在、文科省からの指示としては、延期または実施の方向でと。その中でも、最近言われるように、特に首都圏で、やっぱり授業時数の確保として厳しいところについては中止の決定をしてきている市があります。特に、千葉、東京、それから神奈川方面。最近では、岡山市とか金沢市とか、やっぱり授業時数の確保、それから、例えば金沢市なんかは、空調がないというので夏休みに授業ができないというところで、そういう方向を決定している市もあります。

今後、言われるように、コロナウイルス感染防止というので、我々も、その辺、どこへ行く、行かない、実施の決定というのもほんとうに難しいところです。ですので、これについては、やはり保護者の方も納得していただけるように、国の動向も受けて、その辺で、客観的にこうだからと言えるような状況の中で実施していくということが大事なのかなと思っております。ですので、やっぱり1名でもおれば絶対に行かないとかいうのではなく、

最近の状況としてはウイズコロナというようなところも出てきておりますので、そこについては、校長、それから、校長については保護者としっかりと連携しながら、行くにしても、どういう対策をきっちりとするかとか、やっぱりそこも非常に大事なところだと思うんですね。基本的なことからいけば、バスに乗るときには消毒をきっちりしてみんなが入ってくるのか。この辺については自然教室も同じところなんですけれども。

結論としましては、国の状況も踏まえて、そして、行くのであれば、今までの修学旅行ではなくて、きっちりと感染症対策を講じて、また、行き先等も若干のバスでの行き先の変更も含めて考えていきたいなとは思っております。ほんとうに日々状況が変わる中でそのことについては考えている状態で、また何かご意見等ありましたらお願いしたいと思っております。

○鈴木委員 よろしく申し上げます。

○葛西教育長 これについてどうでしょうか。委員の皆さんで何かご意見があればお願いしたいと思うんですけど。

○豊田委員 正直、悩ましいところだなと言うしか。ほんとうに、今、ここ数日の様子を見ているとやっぱり増えてくるのかなと。人の動きが始まればやっぱりついてくるなという感じではありますので、その見極めがほんとうに、事務局の方、学校の先生方は大変かなと。感染も心配。でも、子どもたちの学びであったり思い出もあったりとかという部分では、何とかならないのかなというのも正直に思ったり。ほんとうに何とも言えない曖昧な感想なんですけど。

ただ、感染者が増えていても、どういうところで増えたかという、そこがはっきりしているのであれば、そこを避けるということでもかなり違ってくるのかなとは思いますが、市中感染でよく分からないというのが、一番やっぱりそこへ行くのは危険かなとどうしても思わざるを得ないかなと。東京のように、接待を伴うとか言われているようなところ、あるいは密集のところということが分かっているならば、そこを避ける、人混みを避けるということもできます。そこがやっぱり、感染者の増え方とか感染の経路のところのほうがデータとしては要るのかなとは思いますが。

バスとかは、いつもより余裕を持っていくんですかね、バスを使う場合は座席を空けて座るのでしょうか。

○伊藤委員 難しいでしょうね、それは。

○渡邊委員 バス、たくさん要りますよね。

○葛西教育長 ツーリストあるいは日本旅行あるいはJTBなど旅行会社が、修学旅行に関してのガイドラインというものを出しています。それは、旅館であればこういう対策をします、バスに乗っているときはこういう対策をします、電車に乗っている場合はこうしますと。それから、昼食を食べるときはこうします、また、夕食もこうしますと。例えば、夕食なんかはバイキング形式は取らないと。要は、1人、きちっと分けて出すとか、そういうことだとか、換気についてはこうしますというのを決めたようなガイドラインがあります。それにのっかってコロナ対策はしっかりとやっていくという。また、国も、そういう対策をきちっとしないような業者には支援はしていかないということになっています。

修学旅行もGoToキャンペーンの対象になります。ですから、そういう業者というのは、徹底してそれに対して配慮をしていくという考え方でやっていきます。

それから、先日も中学校の校長と話をしたんですけれども、やはり修学旅行へ行くとすると、お金がかかってもバスで行く時間帯を増やした、あるいはこの場所ではこういう対策をするということにして、個々についてどう考えるかということについて対応をあらかじめ考えておいて、いわゆる感染を予防していくという観点で修学旅行を進めていきたいという話もしたところです。

続きまして、消毒について。

○内村学校教育課長 学校教育課、内村でございます。お願いいたします。

学校の消毒につきましては、子どもの活動するドアノブですとかいったところを消毒の対象として考えております。使用頻度の高いところに関しては、子どもの教育活動中の途中に消毒するようなケースもあるものの、大半は放課後の時間帯に消毒をしていただいているといった実態がございます。

その中で、いわゆる子どもの活動中につきましては、全校に配置されています業務アシスタントがおりますので、業務アシスタントが担っているという学校があるというふうに聞いております。ただ、放課後の時間帯になりますと、業務アシスタントも勤務時間を終了していないことから、多くは教職員が担当しているというふうに聞いております。その中で、やはり、1つの方法としてこの業務アシスタントの活用ということは考えられると思っております。

また、市単で全校に1名ずつ業務アシスタントを配置頂いたんですが、それに加え、本年度は、県教委、県の負担で大規模校12校に複数配置を行っております。この県の配置の拡大が予定されておまして、今、12校に配置されていますので、配置されていない

のは47校になるんですが、この47校についても、県教委はスクールサポートスタッフという名称ですが、これを配置することによってアシスタントを複数配置にする。これによって消毒を今までよりも担ってもらえるんじゃないかなというところを期待するところでございます。

それから、ご指摘がありましたボランティアの活用については、それぞれの学校でコミュニティスクール等を活用してお願いするところもあるように聞いておりますし、今後、そういった方向性も探っていきたいというふうに思います。また、市教委としても、ボランティアをどうやって活用していくのかということについては検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、ほかの、流行が蔓延しているところでは、一部民間委託をしているような地域もあるようですが、今の四日市の状況を考えると、民間委託するまでも至らないのかなというふうに判断しております。

それから、消毒の方法に関してなんですが、これ、文科省からの通知では、基本的には次亜塩素酸ナトリウムによって消毒をするということになっております。この次亜塩素酸ナトリウムによる消毒は、次亜塩素酸ナトリウム溶液でふいた後、改めてもう一遍ふく必要があるんですが、これをアルコール消毒液をすると、そこまできちっとふかなくてもといったら語弊がありますが、かけるだけでも消毒効果があるということで、文科省からの通知のあった頃はアルコール消毒液の入手ができない状況でした。ところが、最近ちょっと市場に出回ってきつつありますので、こういった消毒方法の変更による負担の軽減、これも併せて考えていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○葛西教育長 先日、大矢知興譲小学校へ行きましたら、PTAの方が、何か手助けできないかということで、金曜日に特別教室をずっとこの3月まで分担して消毒しようという提案があって、動き始めているということでした。

間もなく県のスクールサポートスタッフが来るわけですが、その人の業務の中にこの消毒を入れる。例えば特別教室だけでもそういう方がみえる時間帯に消毒してもらえば、その分、教員はしなくてもいいということになりますので、幾らでも工夫できるかなと思いますので、そういうことを進めていきたいなと思っています。

補助金、いかがでしょうか。何かご質問があれば、よろしいでしょうか。

(3) 協議

1 次期四日市市教育大綱の改訂について

○葛西教育長 それでは、協議事項に入ります。

これより、さきにお諮りしました非公開の案件に入ります。

傍聴の方はおみえになりませんね。よろしいでしょうか。